

函館駅前市有地土地利用方針

平成 28 年 2 月 25 日

函館市長 工藤 壽樹

本市では、平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業により、国内外からの観光客をはじめとした交流人口の拡大が見込まれている中で、中心市街地の活性化に係る各種事業に取り組んでいるが、新幹線時代に対応した「函館の顔」となる函館駅前市有地の有効活用が大きな課題となっていることから、以下の土地に係る土地利用方針を下記のとおり定める。

所在地（番地）	面積	所有者
函館市若松町 43-5	6,352.04 m ²	函館市土地開発公社（市が取得予定）
函館市若松町 43-6	431.53 m ²	函館市
計	6,783.57 m ²	

記

- 1 当該地は、公募により、民間事業者へ売却もしくは賃貸し、土地活用を図る。
- 2 価格は、不動産鑑定評価を考慮したなかで設定する。
- 3 公募の審査基準は、新たな賑わいが期待できる、集客力のある商業施設等やイベントや集会の場などの公益施設等の複合的な用途を有し、質の高いデザイン性を持った、豊かなまちなみに寄与する魅力のある空間の整備等を基本に定める。
- 4 隣接する J R 函館駅や、J R 北海道所有地との連続性、一体性を持った土地利用とする。
- 5 経済や不動産市況、事業者の動向等を総合的に勘案し、公募時期を定める。